

とみか

町議会だより

2013.

7

No.150

平成25年7月25日発行

編集：議会広報委員会

発行：岐阜県富加町議会

〒501-3392

岐阜県加茂郡富加町滝田1511

TEL.0574(54)2111



6月23日(日)に川辺中学校で第57回加茂郡消防操法大会が開催され、富加町からは滝田自動車班が出場し3位入賞されました。団員のみなさん、おめでとうございます。

CONTENTS

第2回臨時会	2
専決処分の承認ほか	2
議長・副議長選挙ほか	2
第3回定例会	3
町条例の制定及び一部改正	3
平成25年度補正予算	3
平成24年度一般会計繰越明許費繰越計算書	3
町政Q&A 一般質問 4人が登壇	4~11
議会の動き・編集後記	12

平成二十五年第二回臨時会

第二回町議会臨時会が五月九日に開かれ、専決処分の承認（税条例の一部改正）などが審議され、原案どおり可決されました。その後、議長・副議長選挙が行われ、議長に板津敏彦氏、副議長に大竹初也氏、議会の委員会構成が次のように決まりました。

議会の構成

また、美濃加茂市・富加町中学校組合議会議員に大

竹初也氏、福田定道氏、議 議長 板津敏彦

会議員選任の町監査委員に

井戸亨氏、議会推薦の農業

委員会委員に坂井富美夫氏

が推薦されました。



副議長 大竹初也



総務産業建設 常任委員会

委員長 河合英明
副委員長 佐藤正明
委員 井戸 亨
委員 板津敏彦

文教厚生 常任委員会

委員長 福田定道
副委員長 坂井富美夫
委員 佐曾利 敏
委員 大竹初也

議会運営委員会

委員長 佐曾利 敏
副委員長 福田定道
委員 河合英明
委員 大竹初也

専決処分

▽富加町税条例の一部改正
主な改正として、個人住民税における住宅ローン控除の延長・拡充に伴う改正（所得税から控除しきれなかった額を控除限度額の範囲内で個人住民税から控除）及び国税の延滞金等の割合の引き下げに合わせて、地方税に係る延滞金の割合も引き下げられるものです。（平成二十六年一月一日施行他）

▽中濃地域農業共済事務組合規約の一部改正する規約
中濃地域農業共済事務組合議会の議員定数のうち、関市、可児市、郡上市のそれぞれの議員数を一人とし、二十五人から十三人とするものです。

規約の改正

▽富加町国民健康保険税条例の一部改正
国民健康保険から後期高齢者医療制度への移行により単身世帯（特定世帯）となる方について、世帯割額を半分にする措置について、

（全員賛成・可決）



第三回定例会

第三回町議会定例会が、六月十一日から十四日までの四日間を会期として開催されました。

減額するものです。

(全員賛成・可決)

条例の改正

今定例会は、条例の制定一件、条例の一部改正一件、平成二十五年一般会計補正予算及び、平成二十四年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告が上程され、審議の結果原案どおり可決されました。

▽教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正
国家公務員の給与の改

定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額措置を踏まえ、附則第五項で、教育長の給料月額を平成二十五年七月一日から平成二十六年三月三十一日まで八千五百円減額するものです。
(全員賛成・可決)

【補正予算】

▽一般会計補正予算(第一号)
八百三十六万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ二十六億四千五百三十六万二千円とするものです。歳出の主なものとして、職員給与の減額に伴うシステム改修費四十七万三千元、高齢者福祉施設等整備補助金五百万円、風しんワクチン接種補助金四十五万円、新規就農者確保事業費補助金百五十万円等を追加するものです。
(全員賛成・可決)

▽富加町職員の給与の臨時特例に関する条例
国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額措置を踏まえ、町職員の給与を平成二十五年七月一日から平成二十六年三月三十一日まで

条例の制定

▽富加町職員の給与の臨時特例に関する条例
国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額措置を踏まえ、町職員の給与を平成二十五年七月一日から平成二十六年三月三十一日まで

町職員の給与を平成二十五年七月一日から平成二十六年三月三十一日まで



耐震補強工を行う津保川大橋



交通安全対策でカラー舗装された通学路

万四千四百六十六円、富加小学校トイレ改修工事設計監理委託百九十万円、同トイレ改修工一千七百八十二万六千六百五十円をそれぞれ、平成二十五年年度へ繰越しました。

【報告】

平成二十四年度一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告がありました。

長良川鉄道施設総合安

全対策事業費補助金百三十三万一千四百四十四円、津保川大橋耐震補強工事二千四百八十九万三千元、津保川大橋耐震補強工事技術支援業務二百五十八万三千元、通学路等交通安全対策工事三百六十七万五千元、橋梁点検業務百三十八万六千元、橋梁長寿命化修繕計画策定業務百三十八万六千元、池下地内排水路改良事業二

(繰越明許費とは)

経費の性質や予算成立後のなんらかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り、繰り越して使用できるようにする予算をいいます。

一般質問 町政 Q&A

そこが聞きたい



【福田定道議員】

Q 富加町がいじめや体罰への取り組み・考え方

先駆けて取り組む教育とは何か。

A

【山田教育長】

はじめに、富加町のいじめや体罰への取り組み・考え方についての質問にお答えします。

大津のいじめ問題を受けて、全国的にいじめについて

の関心が高まっています。いじめは、人間として絶対に許されないという強い認識を持つておりますが、同時に、いじめは、どの学校、どの子どもにも起こりえるものと捉えております。

私達、大人の中にもいさかいが起こることはよくあることです。まして未熟な子どもであれば尚のことです。それは、相手を思いやり、共によい人間関係を築こうとする

力の弱さがあるからで

す。

そういった子ども達がいじめを起こさないようにするために常日頃からアンテナを張り、早期発見の対策を講ずると共に、

相手を思いやるような心を育てることも力を入れていくことが重要であると考えています。

次に、いじめ・体罰について県の報告はどういった内容だったかという質問についてお答えします。

いじめに関する調査につきましては、平成二十四年四月から十二月における調査は、十二項目ありました。その結果では、富加小学校のいじめ件数は、解消しているものが五件、一定の解消が図られたが、継続しているものが一件ございました。

が四件でした。主な、いじめの態様については、冷やかしかからかい、いやなことを言われた、仲間はずれ、遊ぶふりをして叩かれたなどでした。

いじめめる児童生徒への対応状況は、担任や他の教職員が状況を聞き指導すること、保護者への報告や謝罪の指導をしました。

いじめられた児童生徒への対応状況は、担任や教職員が状況を聞き、継続的に面談を行ってケアを行ったり、家庭訪問を実施しました。

学校におけるいじめの問題に対し日常の取り組み状況は、職員間で共通理解を図り、子どもたちに対しては、児童生徒会活動を通して問題を考えさせたり、人間関係や仲間づくりを促進しました。

を実施するなどしました。以上のような報告をしました。

体罰に関する実態把握調査につきましては、富加小学校、双葉中学校では、職員に対してのアンケート、更に管理職による職員一人一人の面談、保護者への通知などを通して情報を集めました。体罰に関する実態は見られませんでした。

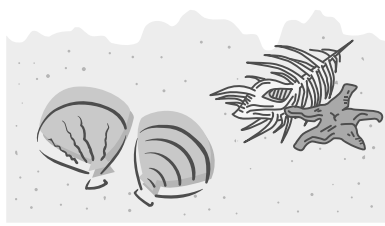
次に富加町独自の教育とは何かというご質問にお答えします。

人は、充実した人生を送られるよう、生涯を通して、個性を伸ばし、学び続けるものです。そのような人に対して、学びの機会を提供し、学習環境の整備を図っております。

Q 富加町独自の教育とは何か

【福田定道議員】

富加町が他の自治体に



第三回定例会の一般質問は、六月十四日に四名の議員から、九件の質問が行われました。その質問の要旨と答弁は次の通りです。

今は大津のいじめ（自殺）から始まり、全国的

に社会問題にまで発展した中、この事について教育長としての考え方、また見方をお聞きします。

そして小・中学校のいじめ、体罰の報告を県にされたと思いますが、どういった内容でしたか。

富加町独自の教育は、

富加町独自の教育は、

富加町独自の教育は、

富加町独自の教育は、

市町村より深く連携して進められています。

小さな町富加だからこそできる町の「良さ」を最大限に利用し、効果を上げられるようにするこ
とです。

大きな市などでは、教育委員会の管轄するところは、小学校、中学校に

関する学校教育のみが多いようです。生涯学習や社会教育は首長部局の生涯学習課が、また、保育園は首長部局の福祉課が担当しているところが多いようです。

しかし、富加町は、保育園や子育て支援センターなどの児童福祉施設での業務も子育ての重要な柱として位置づけ教育委員会の所管としており、

青少年育成や子ども会活動といった社会教育の分野も教育委員会の中にある
ります。

それぞれの担当者は机

を並べ、学校・保育園・青少年育成・子ども会など子どもに関する情報交流や日程の調整、事業の交流などが大変スムーズに行われています。

学校・保育園を始めとする、子どもに関する機関の綿密な連携を図っています。

例えば、ネットワーキングは、子どもに関する機関の代表者が集まり、

情報交流を行い、不安定な子どもの様子をいち早く察知したり、その子への対応を共通に理解したり、生育歴から原因を探り指導に役立てたりするなどして、成果を上げています。

また、保育園と小学校の先生が集まり、子どもの様子を交流する「ジョイント」会議があります。

こういった取り組みは、小学校と中学校の間でも行われています。今年か

ら加茂野小学校にも参加していただいております。

タウンホールが中心となって生涯学習が盛んに行われています。

その中でも「マイ講座」のシステムはすっかり定着し、町の活性化につながっています。

「マイ講座」とは、住民の中から講師をやりたい人を募り、立ち上げていく講座です。

行政がお膳立てをしてやってあげるのではなく、住民のニーズと意欲を大切に、住民が主体的に立ち上げていくこの講座はすつかり富加に定着しています。

また、「生涯学習アドバイザー」が企画する「いきいき楽学塾」も、先進的な取り組みとして注目してあります。これは、

地域住民が主体となり、地域の課題の解決や地域の活性化を目的とした講

座を立ち上げ、住民を巻き込んで町を元気にしていくという生涯学習のスタイルです。

この講座は一昨年から「いきいき楽学塾」と銘打って行っております。

本年度も「富加のよさ」を住民に知って欲しいと願い、興味深い講座が企画されています。

このように、小さな町富加町だからこそ、色々な人や機関が密接に結びつくことが可能であり、

他の町村にない先駆けた教育が展開されているものと考えています。

以上、福田議員のご質問の答弁といたします。

また、「生涯学習アドバイザー」が企画する「いきいき楽学塾」も、先進的な取り組みとして注目してあります。これは、

地域住民が主体となり、地域の課題の解決や地域の活性化を目的とした講



Q 六回目の質問
道の駅について

【井戸亨議員】



なことになってしまったのか原因がわからなかった
れています。何が原因だったのか。枝葉のことは今までのいろいろな説明さ
れていますが、根幹の原因についてはそれがなさ
れていません。二倍を超える増額の原因の検証な
くして道の駅の正常化は
ありません。

また、その検証結果の指定管理料は平成二十二年百六十万円から今年度三百八十万円に増額されました。なぜこのよう
上、予算の執行は町民の理解を得ることはできな
いと思います。

今回はそのことをお聞きし
ます。



平成25年度は「マイ講座」が14講座開講



Q 町営住宅跡地の有効利用と奨学資金貸付制度について

【井戸亨議員】

旧滝田住宅は住民増加策として昭和四十年から三年かけて四十四戸最高で百二十人の町民が生活して見えました。しかし

老朽化により高畑に新しい住宅を平成十年に完成させ滝田住宅は取り壊されました。今回その旧滝田住宅跡地の有効利用を図るため、周辺道路の測量設計費が今年度新規事業として予算計上されています。

そこで質問します。有効活用とありますが、果たしてどのように活用するおつもりなのかお聞きします。町の人口増加をよく語ってみえますが、将来日本の人口は約七千万とも六千万とも言われております。その中で富

加町だけ人口を増加させることは無理があると思います。一時的に戸数は増えても長いスパンで見れば海外では渡し切りが一般的で、教育ローンと



周辺を測量される滝田住宅跡地

う提言したいとおもいます。そのような優秀な学生であれば将来富加町に帰ってこないかもしれませぬ。何十年後か、遠いところで将来「富加でお金をもらって大学へ行った。」そんな人が出て

よろしいのではないですか。

Q 合併破綻のその後について

【井戸亨議員】

十年ほど前、平成の大合併と称して全国の市町村で国主導の事業が推進されました。

合併をすれば合併特例債を含めた財政シユミレーションをもとに、地方自治体にとって最大の「アメ」が用意されておりました。反対にそれができなかった場合、国からの交付税が減額されるといふ「ムチ」もありました。

自主財源より国からの交付税が多い富加町、いわば国頼みの町において、そういう施策がなされた場合たちどころに行き詰まってしまう。だから今後富加町では美濃加茂市との合併において他、存続する道はない。そういうことを町民に行政から説明がなされていきました。しかしそれも美濃加茂市の方からの一方的な拒否によりこれは破綻となりました。町民はその後、このことに関し交付税はどうなったのであろうと思っている方は、少なからず見えると思います。説明を願います。

A

【板津町長】

はじめに、道の駅についてのご質問にお答えします。

既に議会においては、

何度も答弁させていた、聞いておりますが、指定管理料は道の駅及び地域振興施設全体を、適正かつ円滑に管理するために業務の実施量に応じ、毎年、年度協定において協議し定めています。

議員ご質問の、なぜ指定管理料が大幅に増額されたのかその原因と、その検証の結果を説明とこのことですが、先に申し上げましたとおり、指定管理料は毎年度の基本協定の締結時に、営業日数の違いや、施設の経年による汚損具合、管理運営上必要となってきた経費を積み上げ算出し、その内

訳は議会においても詳細にご説明申し上げてきたところですが、

平成二十五年度の指定管理料につきましては、三年間の状況をふまえ、

より適正になるよう見直し、特に、施設管理業務に重点をおいた協定としております。

指定管理制度は、地方公共団体が設置した公の施設を直接管理するのではなく、指定管理者に委ねることで民間の手法を生かし、住民サービスの向上、行政コストの縮減を目指すものです。今後、経費の節減と収益の拡大の民間的手法が最大限生かせるような配慮をしないと、大幅な管理代行費の削減や利用者に対するサービスの向上という制度のメリットを生かせなくなるかと考えております。

数ご利用頂くことをお願いしたいと思っております。

次に町営住宅跡地の有効利用と奨学金貸付制度についてのご質問にお答えします。

まず、前段の町営住宅跡地の有効利用の部分ですが、はじめに、どのよう

に活用するのかとのおたずねですが、昨年の私のマニフェストにおきましては、『町営住宅跡地有効利用のため、再開発分譲事業の実施』との表現で明記しております。

この端的な趣旨としては、これまでの遊休土地につきまして、町の将来に向けて有効に利用していくという背景で、分譲を考えていくということであり、そのためには再開発を念頭に置きながら、必要となる測量設計を進めようとするものです。

次に、一時的に戸数が

増えても、長期的には足かせになるとのご意見ですが、私は、たとえば一般住宅であれば、そこを永住の地と定め、代々居住して頂くことを強く望むものであり、たとえば企業であれば、少なくとも町の興隆に貢献していただける形となること

が、最低限求めていかなければならないことと考えております。

従いまして、『逆に足かせになる』というよう

な不安や恐れを抱いきながら、事業を進めようとする思いは持つておりませんのでご理解をいただきますようお願いいたします。

次に奨学金貸付制度についてお答えいたします。今年度から始めた奨学資金の貸与については、ご質問にありますように二名の方から申し出があり、審査会を経て貸付を

決定したところです。

この奨学資金について、返還不要の給付金として

はどうかというご提案ですが、すばらしい、前向きなご提案をいただき、非常にありがたく思っております。私としまして

も、進学の意味と能力のある生徒に対し、経済的援助ができるよう、まずは奨学資金を貸与する制度を創設いたしました。

創設に当たっては、議員の皆様方とも十分協議をさせていただきましたが、今後、制度の見直しについても同様に議員の皆様

の意見を聞きながら行っていきたくと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

【井上参事】
合併破綻のその後についてのご質問にお答えし

ます。

はじめに、十年ほど前の美濃加茂市・加茂郡町村合併協議について、当時の成り行きを少なからずわかる立場にあった者のひとりとしてお答えいたします。

この合併協議は、平成十三年五月から平成十六年十二月まで二年四ヶ月にわたり、多大な時間をかけて調査研究、協議がなされました。

簡単にお答えできる事案ではありません。またこの場で私が説明できる内容は、自ずと限られておりますので、ご承知いただきたいと思っております。

国の地方交付税の見直しは、聖域なき構造改革のもと三位一体改革により、地方公共団体に多大な影響を与えました。町でも平成十三年度と平成十六年度の地方交付税額の差がマイナス二億九千

万円もありました。

この当時の流れは、こ

のままではこの市町村でも財政運営に支障を来すおそれがあり、合併論議にも拍車がかかったのではないかと思っております。

しかしその後の地方分権の流れと景気対策も加わり、すこしずつ増えてきて、平成二十三年度には、最低であった平成十六年度当時より二億円ほど増えました。これは平成十四年度レベルであります。

なお合併破綻後は、自立に向けた行財政改革の推進に努めてきたところですが、財源の三分の一をしめる地方交付税は、富加町にとって大きな影響力をしめる財源であります。

また、

また、



特に小規模地方自治体
であります富加町は、今
後も引き続き地方交付税
の見直しにも対応できる
健全な行財政運営に努め
ていかなければならない
と考えております。

**Q 教育委員長と
教育長について**

【井戸亨議員】

地方教育行政において
教育委員長と教育長があ
ることを、またその仕事
内容を知っている住民は
少ないように思います。
この教育委員会のあり方
がクローズアップされた
したのは、大津市のいじ
めまた大阪府立高校教師
体罰による子供の自殺と
いう痛ましい事件以来で
あります。
国においても教育再生
実行委員会が開かれ、そ
の中で、現行教育委員会

制度にはその代表者であ
る教育委員長と事務統括
者の教育長の間で責任の
所在の不明確さ、教育委
員会の審議等の形骸化、
危機管理能力の不足が挙
げられていました。「責
任ある教育行政が可能と
なる体制を制度として築
いていく必要がある」と
提言されていきました。
また他の意見では「教
育委員はプレイヤーであ
るのか、監査役なのか。
今は限りなくプレイヤー
としての役割を求められ
ている」という新聞記事
がありました。しかし責
任ある他の仕事がある非
常勤の教育委員にプレ
ヤーとしての責任は負え
ません。山田教育長は子
どもたちにとって教育委
員会がどのような形・体
制であればうまく機能し
ていくと考えなのかお聞
きします。
もう一点、昨年と今年

中学三年・小学六年を対
象に全国学力テストが実
施されたわけですが、富
加町子どもたちの結果
はどのようなものであつ
たのでしょうか。結果の開
示には賛否があります。
「競争こそが結果を生む」
「いや序列化を生むだけ
だ」というものです。こ
の質問はそここのところ
から質問します。富加の
子どもたちは「なにが・
どんなところが」秀でて
いて「どんなところが」
不得意なのか。また結果
を踏まえて授業での指導
を改善するために、行政
が教育施策として有効な
手立てを講じることが必
要になると思います。そ
のことにつき教育長の考
えをお聞きします。



**Q 保育園給食に
おける食物アレルギー
対策について**

【井戸亨議員】

東京都の小学校で昨年
十二月、乳製品アレルギー
がある五年生の女兒が
チーズ入りの給食を食べ
アナフィラキシーシヨツ
クで死亡するという、痛
ましい事故があったこと

はまだ記憶に新しいこと
です。
これを受け三月の岐阜
県議会でも一般質問で取
り上げられ、県教育長が
「学校関係の誰が発見者
になっても適切に対応で
きる環境をつくり、家庭・
医療機関との緊急体制づ
くりも支援する」と回答
していました。富加町の
学校においても対策がな



とみか保育園危機管理マニュアル

さされていることを確認い
たしました。
しかしこれで十分とい
うことはありません。今
後も、なお一層の配慮を
願いたいと思います。
そこで保育園ではこの
ことの対策はどのように
なっているのかお聞きし
ます。
アレルギー症状は小さ
な子どもの方が症状が激
しく、危険度も増してき
ます。大きくなれば改善
するものもあります。で
すから小さな子どもたち
を預かる保育園では学校
よりきめ細やかな対応が
必要と考えます。学校も
含め在籍する子どもたち
がアレルギーを持つ食材
や症状、対応方法を教員・
保育士が個別に把握した
上で、詳しいマニュアル
書を策定し、給食から原
因食材が除かれているこ
とを献立表や特別の食器
などで確認する手順を明

記する必要があると思います。

保育士の研修を含め取り組みをお聞きます。

A

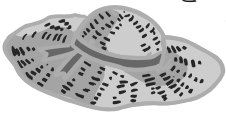
【山田教育長】

はじめに、最初の教育委員長と教育長についての質問にお答えします。

井戸議員の質問のとおり、現在、教育再生実行会議の提言を踏まえ、中央教育審議会に「今後の地方教育行政のあり方について」諮問されている所であります。

教育委員会は、非常勤の教育委員により、構成される合議制の組織であり、教育行政に関し方針を決定し、それを具体的に事務を執行するのは教育長の職務です。

現行制度は、



教育委員会が形骸化し、事務局の提案したものを追認しているだけで、意思決定がされていないなどの指摘がされておりま

す。

しかし、富加町教育委員会では、教育委員が、

教育行政に関わる事業等にも積極的に参加し、指導、助言がなされており、

教育行政を進める上で特段の支障があるとは今のところ思っておりません。

教育行政の責任者は、現在も教育長であり、その覚悟をもって仕事をしております。

現在、教育委員会制度改革に向けた検討が、中教審で行われているところですが、首長が変わるたびに教育委員会の方針

が変わり、教育現場が左右されるようなことがあつては、子ども達に影響が及ぶことになりかねません。そうしたことはさ

けなければならぬと思えます。

一方、首長と連携が取れていないという批判がある市町村もあるようですが、富加町教育委員会

では、町長の思いや願い、施策等を反映していくために連携を図っております。

二点目のご質問の全国学力学習状況調査の結果についてお答えします。

二十四年度学力・学習状況調査につきましては、富加小学校は、抽出調査で行われました。二十五年度の結果はまだ届いておりません。

調査の対象学年は小学六年生と中学三年生で実施されました。

教科に関する調査は、二十四年度新たに理科が追加されました。富加小学校では、国語と算数における知識・技能の定着に課題がみられ、

応用については、特に読む力に弱さがみられました。

理科については、県や全国平均よりも比較的によく、思考、表現や活

用の力があり、日頃の体験的な授業の成果が現れています。

学習状況調査を総合的に考えますと、富加の子は大変素直で、言われたこと、指示されたことは、

まじめにすることができ、ますが、自ら考えて行動することに弱さがあるこ

とが浮き彫りなつてきました。

また、理科に象徴されるように、体験を通して、実感を伴った授業では、

力が発揮できることも明らかになりました。

性を引き出すような、学習スタイルをめざすよう学校に指導していきたいと考えております。

また、学校の学習と並んで、家庭学習のあり方も子ども達の学力を向上

させるための大きな要素であることが再確認されました。

家庭学習においても、教師が一方的に与える宿題のスタイルを改め、予

習や復習など、今の自分にとって必要な学習が何なのかを、自ら考えて組み立てられるよう学校に指導していきたいと思っております。

そして、どの学年にも支援員を配置し、算数科の学習を中心として、個人に応じた指導体制を一層整えてまいります。

以上のことから、教師が教え込むような授業スタイルではなく、子どもの疑問意識を大切に、体験的活動をなるべく取り入れて、子どもの主体

A

【粥川教育課長】

保育園では食物アレルギー給食対応マニュアルに基づき、保護者から食物アレルギーの申し出があった場合は、「アレルギーに関する面接調査表」にしたがい面談を行います。

面談の結果、アレルギー対応を希望する保護者からは、医師の診断書と検査結果書を添えて、「給食アレルギー対応食意向調査表」を提出していただきます。除去する食材が多い場合は、食材ごとの対応が記入された主治医意見書も提出していただきます。

それに基づき園長、担任、調理員、栄養士が保護者と面談を行い、細かい対応を検討します。

次に、保護者からは献立表の食材のうち、除去



する食材にチェックをい
 けていただけるよう、マ
 ニユアルの見直しも含め、
 一層の安全管理に努めて
 参ります。

士と調理員が確認します。

これに基づき、調理を
 行い、メニューが異なる
 子どもへの給食は、ラッ
 プして名前を書き、保育
 士はそれを確認して配膳
 を行い、誤って口にする
 ことがないように、細心の
 注意を払っております。

また、担任が替わるこ
 ともありますので、職員
 会議でもアレルギーのあ
 る子どもへの対応方法を
 共通理解し、組織的対応
 に努めております。

研修としましては、保
 育士や調理員が県や可茂
 地区の研修会に参加し、
 職員会議で情報の共有を
 図っております。

現在のところ、食物ア
 レルギーにより重篤な症
 状が現れるお子さんはあ
 りませんが、安心して預

Q 安心で安全な町づくりについて

【河合英明議員】



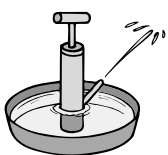
安心・安全なまちづく
 りには多方面からの取り
 組みが必要ですが、その
 中でも交通安全は大きな
 ウェイトを示しているこ
 と思います。富加町は約七
 年間（二千五百二十日間）
 続いた交通死亡事故が途
 切れたことは本当に残念
 でした。
 しかし、振り返ってみ
 ますと、この間にも約四



交通事故危険箇所である交差点のカラー舗装

方四キロメートルの小さ
 な富加町内では、多くの
 交通事故が起きています。
 富加町は交通死亡事故「ゼ
 ロ」を目指して再スタ
 トをするわけですが、事
 故を減少させないと目標
 もおぼつかないと思いま
 す。
 岐阜県の「平成二十四
 年度中の交通事故」（岐
 阜県警察本部交通企画課）
 を見ると、下記のこと
 が分かります。
 一、富加町では十八件の
 人身事故が起きていま
 す。（これ以外に物損
 事故や自損事故があり
 ます。）
 事故内容は出頭八件、
 追突五件が多い。負傷者
 は二十七人います。

二、町民の運転者が違反
 で検挙された件数は三
 十一件で、このうち女
 性が十三件と多い。
 安全運転義務違反十一
 件、交差点安全進行義務
 違反六件等が多い。
 三、交通事故加害者は四
 十二市町村中、富加町
 はワースト五位。（千
 人中五、七八人）
 平成二十三年度行政処
 分者は四十二市町村中、
 富加町はワースト六位。
 （千人中五、七人）
 今年に入ってから死
 亡事故を含め、大きな人
 身事故が多発しています。
 これらの多くの事故は出
 頭です。交差点では停
 止ラインの有無にかかわ
 らず、また、見通しの良
 し悪しにかかわらず、停
 止してから左右を確認し
 て交差点に入る癖をつけ
 ないと事故は減少しな
 いと思えます。
 事故は運転手のわずか
 な気の緩み、安全確認の
 見落としによるものだと
 思います。
 町としても厳しい現状
 を踏まえて、少しでも交
 通事故が減少するような
 対策をすることが肝要だ
 と思えます。
 一、事故原因を把握し
 て、事故の紹介、原
 因等を広報（紙面、
 防災無線）で定期的
 に知らせる。
 二、事故が多く発生し
 ている個所を点検し、
 その現状を確認して
 問題点を探る。
 三、ハード面でできる
 ことの検討をする。
 四、安全運転について
 の啓蒙活動、PRを
 より活性化化する。
 私の質問を含めて、町
 で考えておられることを
 お聞かせ
 下さい。



A

【板津町長】

はじめに、発生した事故や事故原因の紹介等につきましては、詳細で具体性が高い場合は、当事者の事情に深く入り込むこともあり得ますので、

含めて、二箇所の交差点で加茂警察署等の協力により、現地での交通安全協議を行っております。今後とも、必要な場合は、その様な形での協議依頼を行い、進めていきたいと考えます。

近隣市町村の事例を含めまして、加茂警察署の指導をいただきながら、可能な広報手段を検討していきたいと考えます。

次に、ハード面での対策等につきましては、これまで幹線道路を主として、道路改良、歩道設置、交差点改良等を順次行ってきたところで、

次に、事故多発箇所の点検、問題点把握等につきましては、議員ご指摘の先日の事故の交差点を

最後に、安全運転についての啓発活動、PR等につきましては、これまでも、加茂交通安全協会

富加支部の本部役員及び地区役員の皆さんにより、月の初旬と中旬の街頭指導や、議員各位にもお願いしております。



波作戦のほか、時宜を捉えての町広報紙への掲載や、他の広報紙の活用、さらには、各種団体の協力をお願いしながら啓発を行ってきたところで、

これらの啓発活動につきまして、加茂警察署からの情報提供と協力をお願いしながら、更に進めていきたいと考えます。

次に、ハード面での対策等につきましては、これまで幹線道路を主として、道路改良、歩道設置、交差点改良等を順次行ってきたところで、

Q 難病(特定疾患)患者の医療費助成について

【坂井富美夫議員】



えそうもいかず、病气やケガで医者世話となる。ましてや特定疾患の方にはおかれては、毎日の生活にも苦勞されていると思う。



名や重・軽度にもよりますがどのように支援、助成をされていますか。福祉保健課長にお伺いします。

を、国と県が公費負担として助成をしています。次に、当町として難病の方への支援については、身体障害者手帳の有無にかかわらず、障害程度区分の認定手続きを経た上で、必要と認められたサービスが受けられます。

A

【足立福祉保健課長】

最初に議員の質問にもありますように、難病のうち特に治療が困難で、長期の療養を要する五十六の特定疾患については、認定基準があり、主治医の診断に基づき、都道府県に申請し認定されると、『特定疾患 医療受給者証』が交付されます。それにより、保険診療では治療費の自己負担分は三割(後期高齢者医療は一割)ですが、その自己負担分の全額又は一部

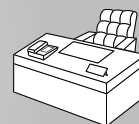


人間はこの世に生まれ、そしてこの世を去るまで誰もが毎日健康で暮らせることを願って生活している。しかし生身の体ゆ

原因不明で治療方法が確定しない疾病を難病と言われています。その中でも治療がきわめて困難であり医療費が高額となる五十六疾病(特定疾患)について医療費の助成を行っている。平成二十四年三月三十一日現在《中濃保健所調べ》で、サルコイドーシス二名、全身性エリテマトーデス二名、その他合計二十一の難病患者(特定疾患)の方が町内におられるが病

自立訓練等の介護給付、日常生活用具(紙おむつ等)の給付、移動支援など地域生活支援事業等がございますので、よろしくお願い致します。

議 会 の 動 き



【4月】

- 10日 可茂町村議会議長会
21日 とみかウォーキング・ジョギング大会
25日 戦没者追悼式
26日 小学校PTA歓迎会

【5月】

- 7日 可茂町村議会議長会
9日 第二回富加町議会臨時会
12日 かも1グランプリ
13日 議長・副議長関係機関就任挨拶
14日 議会運営委員会
17日 富加町商工会通常総会
18日 第42回岐阜県みどりの祭り
19日 富加町消防操法大会
20日 可茂地域市町村議会議長会
21日 交通安全人並み作戦
28日～29日 全国町村議長・副議長研修会

【6月】

- 2日 加茂郡体育大会
3日 県議会議長評議委員会
6日 中濃地域農業共済事務組合臨時会

- 7日 議会運営委員会

” 議会全員協議会

- 11日 第三回富加町議会定例会（初日）

- 12日 総務産業建設常任委員会

- 13日 文教厚生常任委員会

- 14日 第三回富加町議会定例会（最終日）

- 15日 第39回岐阜県グラウンドゴルフ大会

- 18日 郡消防操法大会出場隊激励会

- 23日 加茂郡消防操法大会

- 24日 富加町農業振興会総会

- 30日 ふれあいオンステージ

【7月】

- 3日 加茂支部フライングディスク大会

” 東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会総会

- 6日 青少年を守るつどい

- 7日 町民ソフトバレーボール大会

- 9日 中濃地方拠点都市地域整備推進協議会総会

- 22日 可茂町村議会議員研修会

編集後記

こんにちは。町民の皆さんはいかがお過ごしでしょうか。

例年より早く梅雨入りをはじめましたが、いっこうに雨らしい雨も降ることなく、6月半ばの台風は雨の期待もありませんでしたが、少しの雨で岩屋ダムの貯水率も上がらず、可茂地域での水道水等の節水をお呼びかける状況でした。

もうすぐ夏本番です。気温も毎日三〇度前後になり猛暑が続ぎ、生活にも大変厳しい毎日だと思いますが、熱中症には十分注意してください。

さて、平成二十五年第三回富加町議会定例会は、六月十一日から十四日までの四日間として開催されました。

平成二十五年年度一般会計補正予算、そして富加町職員の給与の支

給額を減額する条例をはじめ、三議案が上程され、質疑・検討した結果、すべての議案を原案どおり可決しました。

また、今全国的に風しんが広まっていることは町民の皆様方もご存じだと思います。そこで富加町としては、風しんワクチン接種促進緊急対策として、平成二十五年七月一日（月）から平成二十六年三月三十一日（月）までの間、接種費用は全額富加町が補助することに決まりましたので、お知らせします。詳しくは、役場福祉保健課までお尋ねください。

これからも、町民の皆様方のいろいろなご意見等ありましたら、ぜひお知らせください。
（文責） 福田 定道
■議会広報編集委員会
委員 福田 定道
委員 坂井 富美夫